# が活躍できる職場がいに積極的に取り組む 「女性の活躍推進先進企業」 のご紹介

9月26日開催の創立110周年記念式典で、会員企業8社を表彰



「女性活躍推進法」に基づき行動計画を策定し、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいるとして表彰いたしました。その取組内容をご紹介いたします。

### 秋田印刷製本株式会社 印刷業

住 所:御所野湯本二丁目1-9

従業員数:45名(男性25名、女性20名)

### ◆女性視点で企画したカフェ「R table」をオープン

8年前から地元農家支援としてお米を使った食品を販売しています。印刷業とは無関係のようですが、パッケージや宣伝用チラシなどの印刷を手掛けながら、農業という新たな視点を取り入れた事業展開を行っています。

今年の10月には、お米や米粉麺をベースとしたランチやスイーツをメニューとしたカフェ [R table] を南通にオープンしました。 [R table] の立ち上げに関しては女性が中心となって企画・運営を進めています。企画力と熱い情熱があれば、女性にも大きな仕事を任せますし、会社としても応援します。

労働力不足の中、女性が働きやすい環境でなければ求職者に選んでもらえないと常々考えており、職場環境の改善・向上にはこれからも継続的に取り組んでいきます。





地域に溶け込んだ[home]のような場所を目指します

### 秋田協同印刷株式会社

印刷業

住 所:八橋南二丁目10-34

従業員数 :82名(男性57名、女性25名)

### ◆働き方改革が会社の魅力を高める

女性の活躍推進については2014年から取り組んでいます。 印刷業の中で、デザイン業務や校正確認などでは、きめ細やか さのある女性の方が向いていると感じております。

当社の課題は、女性の多い職場でありながら女性管理職が少ないことです。働く女性を理解する女性の管理職が増えることで、女性が働きやすい環境にもつながると考えています。そのため、女性管理職育成に向けて、積極的に外部研修に参加させるなど、取り組んでいるところです。

最近では健康経営にも取り組んでおり、健康経営優良法人2017(中小規模法人部門)にも認定されました。働き方改革は、これからの時代、企業として選ばれるために欠かせないものだと思っています。





女性社員による企画会議

# 合同会社あきたこまちネット 米穀類小売業

住 所: 土崎港相染町字沼端71-11(ポートプラザ秋田)

従業員数:3名(男性1名、女性2名)

#### ◆目標は1日6時間勤務、週休3日

当社ではお米のネット通販事業を主に行っております。業務 内容は主にお客様とのメールや電話のやり取りで、その際は女 性のほうが丁寧で向いていると感じています。購買の決定権の 8割は女性と言われているため、新しい商品の企画を女性社員 に任せており、少人数の会社で代表は不在がちですが、会社はう まく回っています。

代表は女性活躍推進への取組推進や、あきたイクメンネットワークの代表を務めるなど、働き方改革を推進する仕事を多くしているため、今回表彰された8社のような会社が増えることを望んでいます。当社の今後の目標は、今までと同じ成果を出しつつも、1日6時間勤務、週休3日にして社員が家族と過ごす時間が増えるような働き方ができる会社にすることです。





結婚式、出産祝いにぜひ体重米を

# 株式会社小暮自動車整備工場 自動車整備業

住 所:旭北錦町3-29

従業員数:5名(男性3名、女性2名)

#### ◆表彰をきっかけに、さらに働きやすい職場に

自動車整備といえば体力や腕力が必要であり、車好きに男性が多いことから、男性の仕事というイメージですが、女性の自動車整備士を採用するために女性活躍推進の行動計画を策定しました。現在、女性社員は事務として働いてもらっていますが、過去には女性の自動車整備士が働いていたこともあり、当社では女性の整備士に対する偏見はありません。

今回、「女性の活躍推進先進企業」として表彰いただいたのはありがたいことであり、行動計画の目標にある女性の整備士採用に向けて、引き続き働きやすい職場づくりに取り組んで行く所存です。今は、女性社員と協力のもと、自動車整備業特有の男社会の雰囲気改善や産前・産後休暇や育児休暇の導入に取り組んでいるところです。





アメ車、欧州車を中心に取扱いしております

### 株式会社西岡

建設業

住 所:飯島川端一丁目4-7 従業員数:3名(男性2名、女性1名)

### ◆社員が安心して働ける環境を整えました

魅力的な会社となるために行動計画を策定し、社員目線での働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

昨年、会社の建て替えを行いました。定期的に清掃が入り、事務所内は清潔を保っています。建設業では女性が少ないため共同トイレが多いですが、女子トイレも設置しました。また、事務室内と社用車の全面禁煙も実施しております。

性別・年齢・経験の有無を理由に採用が不利になることはありません。人材育成制度や育児休暇制度も充実しておりますので、新しいことにチャレンジしたい方、子育て中の方、ベテランの方等、お待ちしています。





昨年竣工の新社屋

## 株式会社光システム 電気工事業

住 所:仁井田新田二丁目4-15 従業員数:16名(男性14名、女性2名)

### ◆女性の電気工事士が活躍

当社は太陽光発電・風力発電の設計から施工・メンテナンスまでを一貫して行っている会社です。

業種的にきついイメージがあり、業界全体で人材不足であるため、働き方改革のひとつとして、社労士のススメもあり行動計画を策定しました。また、人材不足のみならず女性比率の少ない職場であるため、女性を積極的に採用しており、仕事と家庭の両立支援や育児短時間勤務制度も充実していることを示し、求職者へPRしています。

女性の電気工事士も働いています! やる気と熱意のある方(性別問わず)、歓迎します!



配線工事は手先が器用な女性向き!?

# 株式会社モリターかばん・バック等小売業

住 所:山王三丁目3-9

従業員数:206名(男性27名、女性179名)

#### ◆社員面談を実施することで退職者減少に

女性の多い職場のため、女性の活躍は必須でありこれまでも取り組んできましたが、より働きやすい職場環境の整備のため、昨年から県内外42店舗全店訪問による社員面談を実施中です。社員一人一人の抱えている不満や要望などを聞くことや本部と社員の距離を縮めること、そして何でも相談できる親しみを持てる本部を目指すことで退職防止に努めております。パートの短時間勤務、地元勤務希望など、人それぞれのライフステージにより働き方の希望や、産休育休を取られるタイミングも異なります。面談では各店舗の課題や状況を把握し、欠員時の人員補充



や店舗間における 応援体制づくりを 行うことで、育休を利 用しやすくいます。 その結果、面談場 始める前よりており 者が減少しております。

イオンモール秋田の店舗

### リネシス株式会社

サービス業

住 所:広面字屋敷田311-1

従業員数:82名(男性32名、女性50名)

#### ◆ユニークな制度で休暇取得促進!

ブラウブリッツ秋田ホームゲーム観戦休暇にプロポーズ休暇で二連休!?

当社では社員の意見をもとにユニークな休暇制度を導入し、休暇を取得しやすく、働きやすい環境づくりに努めています。その他にも、児童室の送り迎えに合わせた勤務時間のシフトや、次世代育成支援金として子供の誕生、小学校入学などの節目に支援金を支給するなど、様々な制度があります。また、昨年11月は社内にキッズルームを設置し、子育て世代の社員も安心して仕事をすることが出来る環境を作りました。

いくら制度を作っても会社の理解があり、その制度が浸透しなければ変わりません。社員のワークライフバランスの「ライフ」 を会社が理解することで、良い仕事に繋がると思っています。





キッズルームで親も安心

### なぜ、女性の活躍が必要なのか?

働く女性の割合が年々増加している中で、就業を希望しながらも働いていない女性は国内で約300万人に上るとされています。また、仕事と生活の両立ができずに就業継続やキャリアアップを諦める女性も多く、約5割の女性が第一子出産を機に離職しています。そのためか管理職など指導的地位にある女性の割合は国際的に見ても低い水準にあるなど、女性の力が十分に生かされているとはいえない状況にあります。

働きたいと思っている女性の希望が尊重されるのはもちろんのこと、急速な人口減少局面を迎え、将来の労働力不足が懸念されている中、長時間労働を前提としたこれまでの働き方を見直し、女性も男性も個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が重要です。



# -般事業主行動計画を策定しよう

こうした課題に早急に対応し、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるため、平成28年4月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行されました。

労働者数301人以上の事業主は、女性活躍推進法により、行動計画(一般事業主行動計画)の策定が義務付けられています。

<行動計画策定の流れ>

- ①状況把握(自社の女性の活躍に関する状況を把握)
- ②課題分析(把握した状況から自社の課題を分析)
- ③行動計画の策定(自社の課題に基づいた目標の設定、具体的な取組内容の記載)
- ④行動計画の社内周知、公表

労働者が300人以下の事業主については、一般事業主行動計画の策定が努力 義務となっていますが、自社の分析と課題解決に向けた取組が企業力競争向上 につながりますので、企業の規模に関わらず積極的に取り組みましょう。

### 行動計画策定支援ツールを 活用しよう!

厚生労働省では、「一般事業主行動計画策定支援 ツール」を提供しています。

女性活躍推進法特集ページ

検索



### 行動計画に基づき、取組をスタート



課題分析



行動計画



取組の実行



仕事・家庭の充実

効 果 ✓女性の採用拡大✓女性管理職の増加

女性視点の

文性税点の 商品開発・ 品質向上 社員の モチベーション アップ ✓女性の勤続年数 伸長



採用と教育のコスト削減

✓働きやすい環境づくり(労働時間の見直し等)



優秀な人材の 確保 企業イメージ 向上



企業競争力が向上!